

離島の振興を促進するための牟岐町における産業の振興に関する計画

平成31年2月26日作成

徳島県牟岐町

1. 計画策定の趣旨

牟岐町は徳島県の南部に位置し、室戸阿南海岸国定公園区域に指定された出羽島、大島、津島など大小5つの島々を有する。これらの島々のうち有人島は出羽島の1島のみである。

出羽島の面積は約0.65平方キロメートルであり、牟岐川河口南約4キロメートルの太平洋上に位置する外海・本土近接型離島である。島の北部、本土に面して出羽島漁港があり、港の周辺2ヘクタールほどの平地に人家が馬蹄形に密集して集落を形成している。島の人口は平成27年調査時点で72人、世帯数46世帯であり、平成17年時点の121人から10年間で△40.5%と大きく減少している。高齢化率は、平成17年の65.3%から平成27年には80.6%に達するなど、人口減少とともに高齢化が著しく進行し、地域の活力低下が特に懸念されている。

こうした状況をふまえ、本計画は、移住・定住を促進し、人口減少に歯止めをかけるため、住宅施策や子育て支援・高齢者施策に取り組むとともに、牟岐町として目指すべき産業振興の方向性を掲げ、まちづくりを支える地域経済の活力再生を図っていくこととする。

【人口の推移】

島名	平成17年	平成22年	平成27年	H27/H22(%)
出羽島	121人	94人	72人	76.59%

※各年の国勢調査

【高齢化率の推移】

島名	平成17年	平成22年	平成27年
出羽島	65.3%	80.8%	80.6%

※各年の国勢調査

2. 計画の対象とする地区

本計画の対象地域は、離島振興対策実施地域として指定されている出羽島全域とする。

3. 計画期間

本計画の期間は、平成31年（2019年）4月1日から平成36年（2024年）3月31日までとする。

4. 対象地区の産業振興の基本的方針

（1）出羽島の産業の現状

①地域の特色

本土から約4キロメートルに位置する出羽島は、集落地を除く全域が室戸阿南国定公園に指定され、出羽島大池に自生する国指定天然記念物の「シラタマモ」をはじめとする希少植物やハイビスカス等の亜熱帯植物が生育するなど環境汚染にさらされていない豊かな自然環境が残されている。また、集落地では昭和中期の雰囲気を醸し出す「ミセづくり」と称される伝統的な建造物の町並みが残り、次世代へ文化・歴史を継承する地区として、平成29年2月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、豊かな自然や歴史を求めて多くの人々が訪れている。

交通体系については、1日6往復の定期連絡船が島への唯一の公共交通による渡航手段となっている。島内の交通については、狭い平地に集落が密集していて道路の幅員が狭いため、交通手段は自転車や手押し荷車等に限定されている。

通信体系について、電話は全域が普通加入区域であり、携帯電話の通話環境も良好で、防災行政無線も設置されている。情報通信基盤については、平成21年度に牟岐町全域で光ファイバー網を整備し、光インターネットの利用が可能となった。

②近年の対象地区の産業の動向

基幹産業は水産業であり、本島は北上する黒潮の影響を強く受け、天然漁場に恵まれた条件下にあり、タイ、アマダイ等の中高級魚を対象とした一本釣り、アワビ・トコブシ等採貝、テングサ採取等の沿岸漁業が盛んである。近年は磯焼けなどによって漁業環境が悪化し、その対策として水産資源の増大を図るため、アオリイカ産卵場造成、飼付漁場の造成、漁礁の設置、アワビ・トコブシ等の種苗放流、ヒトデ駆除等に取り組んできたが、担い手の減少と高齢化及び魚価の低迷によって漁獲高の減少に歯止めがかかるず、非常に厳しい状態に直面している。

観光業については、イベントとして1万人を超える来場者を迎えた平成25年開催の出羽島アート展2013を境に出羽島の知名度は上昇し、続いて漁村集落の街並みが平成29年2月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことから来島者は増加傾向にある。来島者の増加に伴い、飲食業や旅館業の需要は高まっているが、イベントなどが開催されていない期間は観光客が伸び悩んでいるため、年間を通しての安定した交流人口の増加を図る施策が必要とされている。

(2) 出羽島の産業振興を図る上の課題

出羽島の基幹産業である水産業は、人口の減少や高齢化の影響により担い手不足に悩まされている。新規就業者やUJIターン等による漁業後継者の確保が急務であるとともに、基幹産業の漁業や島の特性を生かした産業の振興による雇用の確保が必要である。

観光については、重伝建地区の選定により島に新しい動きが生まれ、来島者が増加しているが、今後如何に島の活性化につなげることが可能であるか、観光地でない島

がどのように来島者や移住者などの対応ができるまちづくりを進めるかが課題である。また、平成28年を最後に出羽島アート展は休止していたが、出羽島の認知度の向上と交流人口の増加を図るため各種団体が出羽島アート展の再開にチャレンジをしている。今後は新たなアイデアを駆使して、来島客を呼び込む取り組みを行い、商業・観光業の振興を図る必要がある。

5. 産業振興のため促進をする業種

本計画における業種は、農林水産業、製造業、小売業、飲食業、農林水産物等販売業、サービス業等とする。

6. 事業振興のために推進する関係団体の取り組み・役割分担

【牟岐町】

- ・租税特別措置の活用の促進
- ・地方税の課税免除に関する条例の制定
- ・産業振興のための人材育成（体験型民泊などの運営に向けた研修）
- ・事業承継に向けた取り組みや起業支援制度の充実
- ・創業者支援制度の促進
- ・交流者施設「波止の家」の活用
- ・出羽島アート展や各種イベント支援
- ・移住定住の促進

【徳島県】

- ・国税の割増償却の適用促進
- ・漁業アカデミーの推進
- ・事業承継に向けた取り組みや起業支援制度の充実
- ・ローカルベンチャー研修など人材育成

【商工会、漁業協同組合】

- ・経営者向けの研修等による人材育成、経営改善指導、
- ・新たな特産品の開発
- ・出羽島アート展や各種イベント支援

【観光協会】

- ・観光PR・情報発信の強化
- ・新たな特産品の開発
- ・体験型観光の推進

- ・観光ボランティアガイドとの連携によるツアーの企画
- ・出羽島アート展や各種イベント支援

7. 計画の目標

【農林水産業】

- ・計画期間中に行われる新規設備投資件数：1件
- ・当該新規設備投資による新規雇用者数： 1名

【製造業】

- ・計画期間中に行われる新規設備投資件数：1件
- ・当該新規設備投資による新規雇用者数： 1名

【小売業】

- ・計画期間中に行われる新規設備投資件数：1件
- ・当該新規設備投資による新規雇用者数： 1名

【飲食業】

- ・計画期間中に行われる新規設備投資件数：1件
- ・当該新規設備投資による新規雇用者数： 2名

【農林水産物等販売業】

- ・計画期間中に行われる新規設備投資件数：1件
- ・当該新規設備投資による新規雇用者数： 1名

【サービス業】

- ・計画期間中に行われる新規設備投資件数：1件
- ・当該新規設備投資による新規雇用者数： 2名